

## 2018年9月通常会議 決議案に対する討論

2018年10月2日

杉浦 智子

私は日本共産党大津市会議員団を代表して、ただいま提案されております、決議案第1号 2025年日本万国博覧会の大阪・関西への誘致に関する決議 に対する反対討論を行います。

日本共産党は、「万国博覧会」がもつ「産業や技術の進歩・展望」を示し、広く教育的に広げようという理念そのものに反対しているわけではありません。

本議案では、IR＝カジノ構想について触れられてはおりませんが、大阪府・大阪市などが進める「万博」には、以下に指摘する大きな問題があります。

その第1は、大阪府が「万博」誘致を表明している「夢洲」では、カジノを含む統合型リゾート「IR」の事業が計画されており、この計画を促進する切り札として「万博」を利用する狙いのもと、誘致に力を入れているという点です。

「夢洲」での「IR」整備に向け、埋め立て工事の前倒し、地下鉄・JRの延伸、道路の拡幅など、関連事業費だけでも1,000億円を超えるとされています。「IR」構想だけで巨大開発を進めれば、府民の批判をまともに受けることになるため、「万博」の誘致を表明することで、この批判をかわそうとする狙いがあると言えます。

第2に、「万博」会場が、カジノに隣接して建設されるという点です。読売新聞が昨年11月に行った世論調査では、「大阪府と大阪市は万博会場の予定地の近くに、カジノを含む統合型リゾートを誘致することを検討しています。こうした施設を誘致することに、賛成ですか、反対ですか」との問いに52%が反対を表明しています。

カジノなどギャンブルは、刑法185条及び186条で禁じられている賭博です。過去の最高裁の判例では、賭博を処罰する根拠として、賭博が「諸国民をして怠惰浪費の弊風を生ぜしめる」こと、「健康で文化的な社会の基礎を成す勤労の美風（憲法二七条一項参照）を害する」こと、「暴行、脅迫、殺傷、強窃盗その他の副次的犯罪を誘発」すること、そして「国民経済の機能に重大な障害を与える恐れ」があることを挙げています。

カジノは、大阪府が掲げる「成長戦略」どころか、何の財も生み出さず、社会的荒廃を招くのは明白であり、それがもたらすものはギャンブル依存症の拡大、不法団体の暗躍、まともな産業・経済の衰退などです。こうしたカジノを含む「IR」とセットで進められる万博は、万博の理念である「人類の進歩・展望」を損なうものであり、本決議案に反対するものです。

以上で討論を終わります。